

安全・安心で、ゆきとどいた教育実現のため早急に30人学級実現を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いです。

ところが、令和2年春からは新型コロナウイルス感染症という、今までほとんど経験したことのないような事態が学校教育現場をも襲っています。これにより、感染防止という、教職員や保護者の日々の負担が新たに発生しました。これまでの学校教育上の諸課題が、新型コロナウイルスによって言わば炙り出され、より顕在化したとも考えられます。

こうした中、新型コロナウイルス感染症流行前から存在していた、学校教育上の諸課題における「個」に応じた対応と、併せて今後も起こりうる新たな感染症対策を万全にしていくために、教職員の拡充をはかり、子ども一人一人に十分対応しうる体制が求められています。

国においては義務標準法が40年ぶりに改正され、35人学級が実現することになりました。学級規模の引き下げは、一人一人に応じたきめ細かい指導を充実させることにつながる大きな前進です。

しかし、この義務標準法改正は、少人数学級を推進してきた山形県「さんさんプラン」（33人学級）よりも多い35人学級を小学校だけに適用させ、中学校は変わらず40人学級である等、課題は多く残ります。35人では、現在の教育現場に対応するにはまだ多い人数です。文教予算を増額し、30人学級実現に向けて踏み出すことが、教育関係者のみならず国民の強い願いです。

たとえ地方の小中学校で人口が少ないために、結果として少人数教育を受けることができた子どもでも、将来は全国と同世代とも交わり、世の中を支えていくことになります。全国統一で少人数教育が実施されることは、子ども達の教育水準を全国的により高めることにつながる大切な要素であり、極めて重要なことです。

こうした状況を踏まえ、子ども一人一人を大切にす教育の推進、また、新しい生活様式に対応すべく、義務教育の全学年で30人以下の少人数学級編制を実現するよう、強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月17日

山形県飽海郡遊佐町議会議員 土門 治 明

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿